

# 入札説明書

この入札説明書は、エコチル調査学童期検査案内資料等印刷・送付業務委託について、次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という）を行うにあたり、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

## 1 入札公告等に関する質問及び回答

### (1) 受付期間

令和5年5月11日（木）から同月15日（月）まで

### (2) 受付方法

入札公告等に関する質問書（様式1）により必ず電子メールで連絡を行うものとする。

E-mail : ecochil@fmu.ac.jp

### (3) 回答方法

法人はホームページに掲載する方法により回答する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格の確認

### (1) 申請書及び関係書類

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式3）

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与認定を受けている者、又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度における ISMS（JISQ27001:2014(ISO/IEC27001:2013)）認証を受けていることを証明するものの写し

ウ 過去3年間に於いて、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大法人及び地方独立行政法人において、同規模の印刷・製本業務委託契約を締結した、入札公告業務と同程度以上の契約の写し

エ 確認通知書返信用封筒（84円切手付き）

### (2) 提出期間

令和5年5月12日（金）から同月16日（火）までの午前8時30分から午後5時までとする。

なお、郵送による場合は書留郵便の方法により、令和5年5月16日（火）午後5時必着とする。

### (3) 提出場所

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学エコチル調査福島ユニットセンター

電話 024-547-1447

### (4) 確認通知書

確認結果を条件付一般競争入札参加資格確認通知書（様式4）により通知する。

## 3 入札書に関する事項

### (1) 入札書（様式5）は、封書に入れて密封し、かつ次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあつては、商号又は名称）

イ [令和5年5月23日開札「エコチル調査学童期検査案内資料等印刷・送付業務委託」の入札書在中]

- (2) 入札書には、次の書類を添付しなければならない。
- ア 条件付一般競争入札参加資格確認通知書（様式4）の写し
  - イ 委任状（様式6）----- 代理人出席の場合
- (3) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。
- ア 契約期間の委託料の総額を記載すること。
  - イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - ウ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名の記載及び代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をすること。
  - エ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名のほかに、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

#### 4 入札方法に関する事項

##### (1) 入札の条件等

- ア 入札及び開札の日時に出席できない場合は棄権とする。
- イ 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- ウ 入札書を一度提出した後は、入札書を書換え、引換え又は撤回することはできない。
- エ 入札者が相連合（談合）し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることができる。
- オ 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。
  - ① 記名押印を欠く入札
  - ② 金額を訂正した入札
  - ③ 誤字、脱字、記載漏れ等により意思表示が不明瞭である入札
  - ④ 同一人が同一事項に対して2通以上提出した入札
  - ⑤ 入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者の入札

##### (2) 開札方法

- ア 開札の結果、落札者がいない場合は、1回にかぎりその場所において再入札に付する。
- イ 再入札に付しても落札者がいない場合は、随意契約に移行する。
- ウ 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

#### 5 契約方法

- (1) 委託契約書（以下「契約書」という。）について、落札者は、発注者が交付する契約書に記名押印し、すみやかに取り交わしを行うこと。
- (2) 契約の確定時期は両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 契約書は、別添契約書（案）とする。

#### 6 その他

- (1) 一旦受領した書類は返却しない。

- (2) 書類の作成等に要した費用は、すべて入札者の負担とする。
- (3) この入札説明書に疑義がある場合は、入札者は、その疑義について入札前において説明を求めることができる。
- (4) 入札者は、入札日の前日までの間において提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。